

## 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成25年2月20日 午前9時30分 開議

## 出席委員

|       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 池 田 悦 子 |
| 委 員   | 小 田 伊佐浩 |
| 委 員   | 柳 瀬 ひろみ |
| 委 員   | 林 正 美   |
| 委 員   | 花 井 正 文 |

## 説明のための出席者

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育部長         | 田 口 真 彦 |
| 教育部次長        | 柴 谷 好 輝 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 白 井 博 司 |
| 教育部次長兼中央図書館長 | 小 林 武 志 |
| 庶務課長         | 山 寄 博 充 |
| 学校教育課主幹      | 出 口 修   |
| 市民体育課長       | 中 村 幸 夫 |
| 学校給食課長       | 山 西 宣 好 |
| 学校給食課主幹      | 山 田 典 永 |
| 生涯学習課課長補佐    | 三 浦 博 之 |

## 教育長が指定した事務局職員

主 事 岩 村 郁 代

## 議事日程

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 第1 第4号議案 | 教職員の任用について                    |
| 第2 第5号議案 | 平成25年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について |
| 第3 第6号議案 | 平成24年度3月補正予算について              |
| 第4 その他報告 | 児童生徒の事故対応完了報告について             |

(午前9時30分 開会)

「池田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。  
始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、

柳瀬・花井 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、日程第2、第4号議案「教職員の任用について」ですが、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「学校教育課長」 第4号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため非開示)

「池田委員長」 わかりました。他によろしいですか。それでは、採決を行ないます。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第2、第4号議案「教職員の任用について」は、原案のとおり可決されました。

それでは日程第3、第5号議案「平成25年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「教育部長」 「平成25年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について」を資料に基づき説明。

平成25年度予算内示に関わる教育委員会の予算概要を説明。

一般会計にしめる教育の割合は8.7%。3月市議会に上程する旨を報告。

歳入 H25 1,070,904 千円 対前年度 185,228 千円の減。

歳出 H25 4,753,625 千円 対前年度 1,063,987 千円の減。

【庶務課】 H25 1,403,017 千円 対前年度 430,561 千円の減。

※小坂井東小屋内運動場改築事業完了による減。校舎改修工事や音楽室空調設備設置工事の増と中学校校舎外壁等事業費の減（3月補正で前倒し）。

【学校教育課】 H25 385,569 千円 対前年度 12,668 千円の減。

※市制施行70周年記念事業費「小惑星探査機はやぶさ関連事業費」の増。

【生涯学習課】 H25 386,630 千円 対前年度 58,022 千円の増。

※三河国分寺跡地買上事業における買上の面積、補償費の増。

【中央図書館】 H25 252,980 千円 対前年度 38,675 千円の増。

※一宮及び小坂井図書室分館整備による経費の増。

【市民体育課】 H25 402,199 千円 対前年度 48,681 千円の減。

※体育施設費の営繕工事費の減。

【学校給食課】 H25 1,923,230 千円 対前年度 668,774 千円の減。

※新学校給食センター建設事業費の工事請負費等の年度割による減。

次に、平成24年3月に策定の豊川市教育振興基本計画に基づく平成25年度の教育委員会の目標と主要施策についての要旨を説明。この中から社会教育に関する部分を社会教育審議会に諮問予定と報告。

【基本目標1 豊かな心を育む教育を実現します】

学校教育課・生涯学習課・学校給食課・中央図書館の4課

- ・学校教育課（臨床心理士などによる教育相談の拡充）
- ・生涯学習課（新版豊川の歴史散歩の刊行）

【基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します】

学校教育課の1課（学習支援員の配置）

【基本目標3 魅力ある教育環境を整備します】

庶務課・学校教育課・生涯学習課・市民体育課・学校給食課・中央図書館の6課

- ・庶務課（校舎外壁等改修事業。老朽校舎などの計画的な整備）
- ・学校教育課（交通事故防止への取組。開かれた学校づくりを目指す教育活動）
- ・市民体育課（体育施設の整備・改修と活用）
- ・学校給食課（新学校給食センターの建設。学校給食アレルギー対応食調理事業）
- ・中央図書館（一宮及び小坂井地区の分館の整備）

【基本目標4 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します】

生涯学習課・市民体育課・学校給食課・中央図書館の4課

- ・生涯学習課（とよかわオープンカレッジの育成。放課後子ども教室の展開）
- ・市民体育課（総合型地域スポーツクラブの設立・育成。スポーツ振興基金の活用）

「池田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「小田委員」 市政施行70周年のイベント以外は概ね例年どおりということですが、二点伺います。一点目は、教育委員会が管理しなければならない市民が活用する施設のことで、後の議題にもなってくると思いますが、ハコモノが老朽化してきたり、ハコモノ以外でもグラウンドだとか体育施設が老朽化してきたりするものを、もう少し進んで安全性というものを極めていけないかという思いがあります。小坂井東小学校の外壁の話がありましたけれども、明らかにだめだという前に、未然に防ぐような動きはできないものかと感じました。施設に関しては以上です。今年度、一宮のいこいの広場について、今後は委託にするというような話がありましたが、それはすぐ英断だと思います。事故に関する安全性は追求していくが、ある施設をもう市は管理しないという動きは今後重要になってくると思います。今回の予算に取り込まないにしても、そういう方向性で教育委員会が管理する施設を見据えていくことが大事なのかなと改めて思いました。

二点目は、学校教育の中の話ですが、今教師の体罰問題が全国的に問題になっているわけですが、この中にそれに関するようなものはありません。例えば、豊川市は体罰をやりませんとか、そのための研究を先生同士で始めますとか、その予算を研究費としてつけますというような文言が必要なのではないでしょうか。ここ1、2ヶ月で全国的に問題になったことなので、対応しかなる部分もあるかと思いますが、年度が変わるこの時期でどこかにそれを一行でもいいからい

れてもらいたいと思います。また、できるものなら現状の体罰のあるなしの状況や学校教育課で把握している情報があればお聞きしたいです。

「**学校教育課長**」 体罰についての国・県の調査がありましたが、まだ公表はしていない段階です。平成24年度4月1日以降の調査で、市内の各学校を調査したところ、体罰はゼロという報告がありました。ただし、ゼロといいましても、いろいろな苦情等の電話が入ることもあります。その都度いろいろな事例がありますが、以前にもお話しましたが、部活中に押し倒されて擦り傷ができたという一件がありました。その後すぐに対応して家族に謝罪したところ、そこまで指導してもらってありがたいといいますが、これからもお願いしますというような形で言われたこともあります。これは、情報をキャッチしたらすぐに学校も教育委員会も対応したということで、指導の一環ということで了解を得たという事例でした。もう一点は、体罰の線引きが非常に難しいところがあり、体罰が行き過ぎた指導かということで、生徒の方が教師に向かって蹴りを入れてきたのに対して、それを抑えるために手が入ってしまったという事例があります。これは、正当防衛なのか体罰かということで、教育委員会としては今審議の最中です。ゼロとして報告してありますが、但し書きで調査書に書き添えてあります。豊川市としてはこのような状況です。

もう一つの案件の体罰に関する考え方、来年度に向けての方向性についてですが、その体罰の問題が話題になった時に定例の校長会があり、その時、体罰に対する研修を各学校が行うという話になりました。体罰と懲戒の線引きを研修してもらって、どこまでが指導でどこからが体罰に当たるのか、そういう研修等については各学校で2月以降に実施しています。体罰をなくすための予算化ということまでは考えていませんでしたが、その都度、校長会を通して指導にあたってもらっている状況です。教員も、情報によって指導が縮こまってしまったり、厳しい指導、毅然とした態度で立ち向かっていけなかったりという恐れがありますので、その線引きをはっきりさせ、ここまでは指導としてやっていけるのだと研修で学んでもらっています。各学校まちまちですが、教育長から校長会の場でこういった形で指示を出しています。教師側が、その対応に対して学ぶべきことは学んで毅然とした指導をしていかなければならない。手を出すことはまかりならぬことですが、正当防衛ということもありますので、そのことをきちんと学ぶということで対応している現状です。

「**小田委員**」 やはり現実そこができていますので、いじめと体罰の対応は各学校で研究していると、それが連携しあっているということをぜひ一文でもこういうところに載せて、やっていますということを市民の方にわかってもらいたい。載せることができるのであれば、もう対応している部分もあるのですからぜひ載せるべきだと思います。それと今の白井次長の話にもありましたが、目指すべきは先生がきちんと授業ができるという学校環境をつくるということです。今回のことで改めて考えさせられたのは、殴ってくださいという親は時代遅れで、先生は絶対に殴らないということです。殴れというのであればお父さんが殴ってくださいと、僕の目の前でお父さんが殴ってくださいと言うべきです。一時は大変かもしれませんが、親も地域も学校の先生が手をあげなくても先生なんだということがわかって授業に専念できるというのを今回目指す機会かと思いあえて強く言わせていただきました。

「花井教育長」 今回それを載せるということになったときに、文言をどうするかということです。例えば今は体罰が盛んにでているから体罰というが、あるときには猥褻行為がでて猥褻が話題になってくる、いじめが話題になればいじめというように突出した部分を取り上げられることになります。各教員や校長会等で指示していくのは、教員の非違行為ということです。その中に例えば、体罰であったり、猥褻行為であったり、情報漏えいであったり、交通違反であったりというものが入ってくるので、括っていくとすれば教員の非違行為の防止ということで考えたほうが良いのではないのでしょうか。今は、体罰が盛んに言われていますが、体罰というのはほんの一部のことであって、そればかりに目がいくのではなくて、全体を考えて教員の非違行為防止という中身であればここに載せることが可能だと思います。

「池田委員長」 他にはいかがですか。林委員はいかがですか。

「林委員」 施設面について先ほど小田委員からご意見があったわけですが、私も非常に近い意見をもっていて、豊川市は本当にたくさんの施設を抱えていて大変だと思います。それが次から次へと老朽化してきて、そういったものをどんどん直していく、それはそれでいいと思いますが、今一番言われている津波対策は大丈夫なのかなと思います。例えていうと御津地区などはどう考えても一番被害に遭うのではないかと思いますのですが、その対策などが目標として出てきていないことが気になります。その辺りの考えがあれば教えていただきたいです。

「庶務課長」 津波などの災害対策については、本庁の防災対策課が中心となり対応していますが、具体的には、御津南部小学校の建物を津波避難ビルに指定していこうという動きがあり、今年度中には指定していくのではないかと思います。考え方としては、昼間に津波が来る場合は、子どもたちは高台に避難し、その空いたところに低い地域の住民が一時的に避難するというイメージの計画を庶務課と防災対策課で協議をしているところです。他にも小坂井の小学校についても、防災対策課で検討しています。

「林委員」 それでは、教育委員会の事業として掲載していないけれども、実際にはすでに進めていると捉えてよろしいのですね。子どもあるいは住民の安心安全というものは最優先課題ですので、ぜひ宜しくお願いします。

「教育部長」 林委員の冒頭、それから小田委員からもご質問がありました施設の老朽化の件についてお答えします。前回の定例会でも若干話しをさせて頂きましたが、現在、市としてファシリティマネジメントの推進に取り組んでいます。ファシリティマネジメントに基づく総合的な管理を行っていく必要がある中で、合併して重複した施設の整理をしていかなければいけないという事もあり、学校施設を含めた施設の現況調査を行っています。例えば、存続する施設ということであれば長寿命化の対策も必要になりますので、現況調査を行う中でこれからかかる費用や経費を算出しまして、それが長寿命化と安全に結びついてくる必要があるということを認識しています。

「林委員」 新規事業の中で、具体的に細かいことをいくつか質問させてください。まず、はやぶさのことですが、非常に夢があってすばらしいなと思っているのですが、講演会の対象はあくまで中学3年生、それから広く豊川市民にも公開するという一文があるのですが、これは模型を展

示するということですか。よほど関心のある方は模型を見に来るとは思いますが、まずあまり来てくれないですから、もう少し工夫が欲しいなと思います。例えば、昨年度に作られたはやぶさの映画を市民に観ていただくとか、あるいは模型を展示している期間は映画を上映しているとか何かそういうことができないのかなと思います。せっかく夢のある事業ですので、中学3年生の子どもあるいは一部の市民だけではなくもう少し広がりがある欲しいなという感じがします。それと学校給食課へお願いしたいのですが、食物アレルギーへの対応は非常にありがたいと思っています。昨年東京の5年生の女の子が亡くなった事件を考えると、保護者と学校との連絡がうまくいっていないということが多分に影響していますので、事業そのものは非常にありがたいと思いますが、いかに保護者の方々あるいは学校と連携をしていくのがポイントだと思いますのでその辺りをぜひ進めていただきたいと思います。それとひとつ質問なのですが、図書館の施策で、カードを渡して子どもたちに本を買わせるという事業は面白いなと思って読ませて頂きましたが、これは昔からやっている事業なのでしょうか。

「中央図書館長」 これは平成24年度から始めた事業ですが、財政当局と3年間は継続するという話しをしていますので、25年度は継続してやります。

「林委員」 子どもたちにとっても非常に楽しい事業だなと思いますので、ぜひいつまでも続けて頂きたいなと思います。これはどのくらいの子どもの対象にしているのでしょうか。

「中央図書館長」 今年度は中学校2年生を対象にしております、全校10校の約1800名が昨年の9月から11月までの期間の中で、各学校それぞれの事情でひと月間くらいの指定期間を決めて、ここに書いてあるように図書購入カードを作り、それを持って書店に行き生徒が自分で選書して購入し、朝の読書の会や自宅で読み、それをクラスの学級文庫の中におき他の生徒にも勧め、なおかつそれを次の学年に送っていく、あるいは学校図書室の中にそれを収蔵するという仕組みです。今年度の事業の結果として、生徒や先生、書店でのアンケートの速報では約86.5%の生徒が購入できたと聞いております。各学区におきましても書店のあるなしによって運用が若干違う部分もありますが、各生徒の意見やアンケートからも生徒は好意的に見えて、今まで自分で本を買うという機会がなかったのでこういったことを機会として本に関心を持てるようになったというのが大半の意見です。ただ金額的に、今1500円と設定していますがもう少し2000円くらいまであげてくれるともっと自分の選択度が広がるとか、あるいは文庫や実用書だとか対象となるジャンルを増やしてほしいという要望も出ています。先生については初めての取り組みだったので、生徒に本の購入を促す指導をすることが大変だったとも聞いております。書店については、各学校からの通知や生徒への指導がいろいろな形でまちまちであったので、書店に来て図書カードに購入する書籍や氏名を書く欄があるのですが、それが書いてなくてカウンターの所で列をつなぐなど混乱したという意見もありました。そのような状況です。

「林委員」 この事業は他市では、あまり取り組んでいないのではないのでしょうか。

「中央図書館長」 今はもうやめてしまったのですが、以前蒲郡市で取り組んでいた事業です。全国的にも珍しい事業なのですが、蒲郡市ではPTAのレベルで各学校の予算の中でやっており、そういった事例を参考にした豊川市の先生が、一部PTA会費の中で行っていたものを予算化し

て全校に広めたという経緯があります。

「林委員」 ぜひこういった夢のある事業はもっともっとPRしてほしいなという感じがします。ありがとうございます。

「学校教育課長」 はやぶさについて概要を説明させていただきます。8月29日に川口淳一郎さんをお招きする予定で講演会を行います。当初中学校3年生1800人全員を対象にと考えておりましたが、収容人数が1300人しかないものですから、中学校3年生を中心とした希望する中学生を対象にしました。そのために、来年の1学期からJAXAのほうからお借りしている2時間のDVDで、はやぶさの映画3本ほどを各学校で回して観させる、または、JAXAが作った20分から30分の2本立てのダイジェスト版のDVDと、JAXAからお借りできる展示物等を通して意欲関心を高める活動を行い、希望を取ろうと考えています。展示品は8月28日から9月8日まで休館日を入れて11日間展示する予定です。会場は文化会館の展示室を考えています。展示品は、はやぶさの模型と小惑星イトカワの模型です。今検討している模型は、1/8～1/5、1/2、実物大という大きさがあります。実物大は借りるだけで片道500万円かかります。借り賃ということではなく輸送組立料金がかかるということです。また8月期間中はJAXAの研究所でも目玉商品ですから貸し出しできないということです。金額や貸出期間のことも考えています。今迷っているのは1/2にするのか1/8にするのかですが、1/2にすると台をつけると3メートルを超えてしまい展示室に入りません。他にもロケットの模型、宇宙服があるといいかなと思っています。展示資料のパネルはすでにお借りしていますので、「はやぶさ物語」というのが30ページにわたって本みたいなものがありますので、それを上手に組み合わせようと考えています。「はやぶさ物語」の展示につきましては、子ども向きの作品ですので、各学校にも啓発活動で使っていく予定です。狙いとして、一つはキャリア教育の一環ということ、それと理科教育の推進を図るということです。私もJAXAに通っていて知りましたが、JAXAでは出前授業で各学校に来て授業をしてくれるなど色々なことをやっています。とりわけ愛知県では刈谷市、豊田市、岡崎市が進めている状況です。今回1回限りではなく、これからもこれをきっかけにして理科教育、宇宙教育、宇宙に関心をもてる子が増えればいいなと考えております。タイアップとしまして、8月28日の教育講演会では、JAXAの広報担当職員の坂本教授にお話をして頂きます。坂本先生の専門は天文学ということで宇宙の色々な映像もお持ちのようです。展示の初日に講演を行い教員にも関心を持ってもらうということです。また70周年記念事業ということですが、理科教育の推進ということではやぶさ事業を考えております。林委員にご意見を頂いたはやぶさの映画上映ということですが、考えていませんでしたが検討していきたいと思います。市民向けといっても、学校教育課としては小中学生をメインの対象と考え、チラシやポスターは作成する予定で予算化しています。

「池田委員」 ありがとうございます。はやぶさについてはよろしいですか。それでは私から人権教育について伺います。人権擁護員という方がみえるのですが、これは市の方ですか、県の方ですか。先日、学校の日長沢小学校へ行ったときに、人権擁護員の方が5～6人いらっしゃって人権教育についてお話をいただきました。その際、子どもたちに人権に関することが

あったら相談してねと言われたのですが、相談の電話をする時間が夕方5時までということでした。その時間では、子どもたちは学校に行っています。どういう意味でその時間を設定しているのかなあというか、本当に人権擁護ということを考えているのかなあという気がして、その方たちに聞きましたら、手紙でもいいですよと答えられたわけですが、そういう問題ではないのではないかと思います。例えば朝の受付時間を遅らせて、夕方6時くらいまでにするとかはどうですかと提案しましたが、市の担当かどうかわからないのですが疑問に思ったのですがいかがでしょうか。

「**教育部長**」 人権擁護員は、市では地域安心課が担当しておりますが、国に対してそういう人を推薦して国の方から直接任命されます。その方たちの活動については豊橋にある法務局関係から直接指示が出るということで市の方で何かできるということではないです。相談に関しては内容がわからないのですが、人権擁護員の方が個々にやっているものではなく、市の方のそういう関係の相談なのか、そうではなく人権に対する県がやっている電話相談なのかによって対応が違ってきます。市の方でも人権に関する相談はやっておりますが、ただ頻繁ではなく月に数回といった単位で開催しています。

「**池田委員長**」 それでは、形式的なものだけではないですか。子どもたちが本当に困ったときはどうするのですか。

「**教育部長**」 いじめ相談は、人権擁護員とは別に相談窓口があり、受付時間も長く対応しています。

「**学校教育課長**」 県でも24時間サービスセンターがあり、電話相談の窓口を開設しています。

「**池田委員長**」 それでは、人権というのはどういうものなのかと疑問に思います。

「**花井教育長**」 今回の人権についても、たくさんある相談の中の一つの時間帯であり、あくまでも選択肢の一つです。小中学生の場合は、人権のところに電話がかかってくると大抵いじめについての相談です。いじめについての相談は、24時間開設しているところもあり、だいたい20箇所くらいあるのではないのでしょうか。あなたがいじめられたと思ったら、こういう場所に電話しなさいというカードが子どもたちに届きますが、その中のうちの一つの機関でありこれが全てではありません。

「**池田委員長**」 わかりました。他にはいかがでしょうか。

「**小田委員**」 基本目標2の確かな学力の育成に関する施策の内容についてですが、シートですと8からですが、学力育成のための先生の補助だとか勉強会だとか、毎年予算が横並びのような感じがします。何年か前から研修をたくさんやっているのですが、少し予算をつけて変化をつけて増やしていけないのかなと思いますし、今後ぜひそういう風にして頂きたい。その中でシート10の国内研修派遣事業では、ずっと3人だけですので、予算をつけて色々してあげたいなということを加えつつ質問なのですが、25年度はこれから選定するということでしょうか。

「**学校教育課長**」 予算は横並びでということですが、見えないところで中身についての検討は行っています。例えば、以前は各教科グループで机上やレポートで検討していたのですが、ここ数年は授業を見て検討しようという動きに変わってきました。公開授業を行いその教科の先生が集

まって授業を見るということがありました。今度中身を見直したというのは、その中に従来は指導助言する人が市内の校長や教頭先生などの立場の人だけでしたが、来年度については市外のオーソリティに長けている人を講師として招く予算が使えるように見直しをはかりました。それによって豊川だけではなく、市外の優れた実践をしている人からもお話や指導に対する助言がいただけるということです。今まであった体制を少しずつ変えたり、お金のかからない方法を色々と考えたりしまして、研究員制度みたいなものを設けて10年未満の先生方のうち概略で言うと20人程度希望者を募って年間10回ほど講座を設けてそういう人たちを養成していくことを計画しております。来年度は、指導主事を中心に講座の講師をして、市独自で若手教員の養成機関を持つという形で毎年20人ずつ増やし、学校で核となる若手の人達を作ろうと考えています。このように予算内で中身を変えていく方法で考えております。国内研修については、たくさん増えたほうがいいかなと思いますが、これは今後考えて行きたいと思います。

「小田委員」　そうやっておられることを表現されるとわかりやすいかなと思います。内容や額面が変わっていないと、単純に毎年度、相変わらずかというように捉えられてもったいないと思います。研究発表授業に関しても、毎年毎年同じような形だということではなく、変えて行っているという事実があると最後の議論も活発になり、思っている方向性に早くいくのではないかと思います。

「池田委員長」　いずれにしても教師力アップですね。

「花井教育長」　ここには出ていませんが、市の予算ではなく、各学校が持っている出張旅費の中でも研修を実施しています。例えば、林委員のみえた西部中学校では、一年間に国内研修で何人の先生を行かせることができましたか。

「林委員」　数名は研修に出せました。

「花井教育長」　毎年各学校は、自分で選んだ学校あるいは発表会を見て、ここに参加して研修をするというやり方もしています。今36校のすべての学校の教員が大体行っていると思いますが、そういうのはここには出てきていないです。個々の先生たちの県外研修というものもあるわけで、市の代表的な人に一週間研修に出てもらおうという制度もあります。前に牛久保小学校に行きましたが、県外研修に出ている人も多いのではないのでしょうか。

「学校教育課長」　7、8人はいます。昨年、県義務教育課から研修旅費を使いませんかという募集があり、2月に県外に出しています。県外に出し研修を進めてもらって、それを行っただけではなくて校内で良かったところ等の報告をする会を設けて次年度にいかしていくという形でやっております。この魅力は1週間ずっと入っているということです。個々に学校現場では、配当された予算の中で計画的にやっているのが現状です。

「小田委員」　それは学校運営計画の中に載っているのですか。

「学校教育課長」　現職研修の項目の中で入っています。出張旅費の中で計画するもので、学校長と事務方と計画的に調整し、他の出張と加味しながら今年は何人ならいけるかなと思案するわけです。先ほど申しました県義務教育課からの募集がある時には、それに要望を出し認められた数だけいける形になり、昨年度は7人ほど行きました。そこまで学校運営計画の方にすべて記載さ

れていないかもしれませんが、そういった形で、各学校で質の向上に取り組んでいます。

「池田委員長」 他にございませんでしょうか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第3、第5号議案「平成25年度教育委員会の予算概要及び目標と主要施策について」を原案のとおり可決されました。

続いて日程第4、第6号議案「平成24年度3月補正予算について」を議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

「各課」 「平成24年度3月補正予算について」を資料に基づき説明。

- ・庶務課…(歳入) 学校施設環境改善交付金の増、(歳出) 教育振興基金へ積立、小学校屋内運動場床の改修工事(繰越事業)、工事請負費及び実施設計委託料の請負差金の減、国の緊急経済対策に伴う音羽中給食配膳室増築費や音楽室空調設備設置工事費等の前倒し(繰越事業)
- ・市民体育課…(歳出) スポーツ振興基金へ積立、プール管理棟耐震補強工事費の請負差金の減
- ・学校給食課…(歳入) 学校施設環境改善交付金の増、学校給食費収入の増、(歳出) 光熱水費と賄材料費の不足による増、配管施設修繕、新学校給食センター建設事業費の年度割合の変更による減、
- ・中央図書館…(歳出) 光熱水費の不足による増、プラネタリウム補助投影機器修理

「池田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「池田委員長」 異議なしと認め、日程第4、第6号議案「平成24年度3月補正予算について」は原案のとおり可決されました。

続いて日程第5、その他報告「児童生徒の事故対応完了報告について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

「庶務課長」 「児童生徒の事故対応完了報告について」資料に基づき説明。

(平成25年1月教育委員会定例会で「児童生徒の事故発生状況報告について」を報告済み。

今回、示談に至るまでの被害者への対応内容及び経過について説明。)

「池田委員長」 ありがとうございます。只今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

なければ本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時15分 閉会)